

公示番号：170743

国名：キルギス

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名：輸出のための野菜種子生産振興プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年11月上旬から2018年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.63M/M、合計 1.13M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	19日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。な

お、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年10月24日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
------	--------

対象国／類似地域	キルギス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

農業はキルギスの基幹産業であり、GDPの22%を占め、人口の33%が従事している。乾燥し晴れの日が多い気候と山岳地帯の積雪による安定した水源に恵まれ、80万ヘクタールもの灌漑用地が整備されることにより、キルギスはソ連時代には種子の一大生産地であった。しかし、1991年のソ連の崩壊にともない、種子の生産技術の更新や普及システムの維持がなされず、種子生産は著しく減少している。

キルギスの種子生産振興を所管する農業・土地改良省の役割は土地管理局種子産業振興課による種子法等の法整備と他の関連機関や民間セクターとの調整、及び同省下の国家種子検査局（SSI）による種子認証の管理と種子や圃場の検査等に限られている。特に野菜種子生産振興に関してはほとんど政府の関与はなく、民間セクターの代表としてキルギス種苗協会（SAK）が種子関連の法律や政策への提言等を行い、種子生産技術に関する情報交換、海外ドナーからの委託事業のあっせん等を行う等、政府の役割を補完している。

前述のとおり、キルギスは種子生産のポテンシャルが高く、ロシア等 CIS 諸国にとっても、安価で高品質な種子を提供できる国としてニーズが高く、特に野菜種子に関しては、本邦種子企業も将来の種子生産地としてそのポテンシャルを高く評価している。このような野菜種子の将来性から、野菜等の生産者の中には、生鮮野菜と比べて保存が可能で付加価値も高い野菜種子栽培を行いたいとする生産者も確認されている。他方で民間や関係政府機関等の関係者間の調整や、種苗協会等の海外マーケットへの情報発信及び情報収集能力、種子の品質を保証するための検査技術が不足しており、それに加えて種子生産技術が維持されておらず、海外種子企業と取引ができる技術を持つ生産者もほとんどなく、生産者の組織化もなされていないことから、種子生産振興に向けては克服すべき障害がある。

上記の背景から、キルギス政府は、種子産業振興体制の強化、種子生産技術の向上、種子検査技術の向上、海外種子企業との連携促進を通して輸出可能な品質の野菜種子の生産の増加に対する支援を我が国に要請し、「輸出のための野菜種子生産振興プロジェクト」が開始された。

本プロジェクトは、2013年6月から2018年6月までの予定で、キルギス農業・土地改良省をカウンターパート（C/P）機関として実施されており、日本側からはこれまでにチーフアドバイザー、野菜種子生産（1）、野菜種子生産（2）、業務調整の長期専門家を派遣している。

今回実施する終了時評価調査は、2018年6月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2017年11月上旬～11月中旬）
 - ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、中間レビュー報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
 - ②既存のPDMをレビューし、指標の追加・改定等の必要性について検討を行う。
 - ③既存のPDMおよび上記②の検討に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ④評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、TOT研修生等の農家、その他キルギス側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文・英文（必要に応じ））を作成する。なお、ロシア語ないしキルギス語への翻訳はプロジェクトスタッフが対応する予定。
 - ⑤対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地業務期間（2017年11月下旬～12月中旬）
 - ①JICAキルギス事務所等との打合せに参加する。
 - ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
 - ③キルギス側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びキルギス側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
 - ⑥調査結果や他団員及びキルギス側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
 - ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
 - ⑨現地調査結果のJICAキルギス事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間（2017年12月下旬～2018年1月上旬）
 - ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
 - ②帰国報告会に出席する。

③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）評価報告書（英文）
- （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒モスクワ⇒ビシュケク⇒モスクワ⇒日本もしくは日本⇒インチョン⇒アルマティ⇒ビシュケク⇒アルマティ⇒インチョン⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年11月26日～2017年12月14日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 種子行政（農林水産省）
- ウ) 野菜種子生産（JICA）
- エ) 協力企画（JICA）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAキルギス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、

職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

プロジェクトスタッフにより日本語⇄キルギス語の通訳を行います。

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、他団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・キルギス共和国優良種子生産技術向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12120010.pdf>)
- ・キルギス共和国輸出のための野菜種子生産振興プロジェクト中間レビュー調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12290565.pdf>)

②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。

なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。（受領と共に右に同意いただいたものとします。）

- ・独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
- ・情報セキュリティ管理細則

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAキルギス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上